## 令和2年 第9回農業委員会総会議事録

令和2年9月10日(月) 16時00分から16時30分まで 2階 応接室

出席農業委員	10名	欠席	手 1 名	Ż	農地利用:	最適化推	進委員	2名
委員出席者	会長	1番	篠﨑	隆	職務代理	者		
	委員	3番	堀田	友紀恵	ī 4 -	番 安武	一明	
		5番	松井	和行	6 -	番 吉田	敬二	
		7番	石川	賢一	8 =	番 福田	 誠	
		9番	落石	好紀	1 0 1	番 笠井	初男	
	1	1番	堺	<b>上</b> 賀子				
農地利用最適化	と推進委員	············· 注	景隈 利	和重(ヹ	江花) 落	 石 廣孝	(新宮)	
欠席者	2番	阿部	三千島	<u>E</u>				
事務局出席者	髙木課	·····································	計主草	幹、 髙里	 予主査			
動議及び提出者氏名なし								
業 顕								

## 議題

事務局

全員起立、礼、ご着席ください。

総会出席者数12名、農業委員出席者10名、欠席者2番阿部委員。定数に達しておりますので只今から9月の農業委員会総会を開会いたします。

会長

会長あいさつ

3番堀田委員、4番安武委員議事録押印者任命。

それでは議事に入らせていただきます。事務局説明願います。

事務局

第1号議案農地法第3条の規定による許可申請について説明します。それでは、1頁をご覧下さい。土地の所在、〇〇、地目台帳田、現況田、面積1,474㎡。譲渡申請人、〇〇、持ち分2分の1。耕作者同じ。譲受申請人、〇〇。契約の内容、贈与。用途都市計画、調整区域、農振計画、農用地。1筆合計1,474㎡についてです。2頁をご覧下さい。申請地は、〇〇にある農地です。3頁に現況のわかる航空写真を、4頁に参考字図集合図を添付しております。申請者の〇〇さんは、家族で農業をされており、〇〇の贈与となります。譲受人は〇〇となり、特に問題ありません。以上で説明を終わります。

会 長

何か意見はありませんか?地元委員は本日欠席となります。何か意見があればお願いします。

意見がなければ、農地法3条の規定による許可申請について決をとります。 賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員举手)

全員賛成ということで可決されました。引き続き報告案件について、事務局 説明願います。

事務局

報告案件、農地改良行為届出書について説明します。それでは、5頁をご覧下さい。土地の所在、〇〇、地目台帳田、現況田、面積969㎡。所有者〇〇。耕作者、所有者に同じ。事由の詳細、水田から畑とする為。都市計画、調整区域。農振計画、区域外となります。1筆合計969㎡についてです。6頁をご覧下さい。申請地は、〇〇にある農地です。7頁に現況のわかる航空写真を、8頁に参考字図集合図を添付しております。9頁が計画図になります。申請地については、水田として利用されていましたが、周囲の開発が進み利用しづらいため、畑として農地改良します。1m以下の盛り土である為、届出案件となります。雨水については、勾配をつけ、1か所から既設水路へ排水、隣地については既設擁壁等で区画されており問題ありません。以上で説明を終わります。

会 長

何か質問はありませんか。ないようであれば、引き続き非農地証明について、 事務局説明願います。

事務局

それでは報告案件、非農地証明について説明します。土地の所在、〇〇、地目台帳田、現況宅地、面積12㎡。所有者〇〇。証明願出人、所有に同じ。証明の根拠となる事由、昭和54年頃から〇〇の敷地として利用されている土地で、平成23年税務課調査により、宅地課税されている為。用途都市計画、調整区域、農振計画、農用外。調整区域ではありますが、〇〇地区計画内の土地となり、建築はできます。1筆合計12㎡についてです。11頁をご覧下さい。申請地は、〇〇にある土地です。12頁に現況のわかる航空写真を、13頁に参考字図集合図を添付しております。申請地については、〇〇の一部として利用されていましたが、地目の変更がされず、登記地目が農地のままとなっており、今回地目変更登記をする為の申請となります。以上で説明を終わります。

会 長

何か質問はありませんか。ないようであれば、その他について、事務局説明 願います。

事務局

その他について説明させていただきます。

豪雨災害義援金について(新宮町農業委員会として実施することで決定)

会 長	何か意見は。ないようであれば次回の日程調整を行います。
	次回農業委員会は令和2年10月8日(木)16時00分から開催します。これをもちまして9月の農業委員会総会を閉会します。
事務局	全員起立、礼、お疲れ様でした。